

香川県報



号外

平成 16 年

8月30日(月曜日)

目次

（印は、県法規集掲載事項） ページ

選挙管理委員会告示

- 香川用水土地改良区総代選挙の執行 一
- 香川用水土地改良区総代選挙における投票の時間
- 香川用水土地改良区総代選挙において選挙すべき総代の数
- 香川用水土地改良区総代選挙における選挙長及びその職務代理者
- 香川用水土地改良区総代選挙における投票管理者及びその職務代理者
- 香川用水土地改良区総代選挙において用いる投票用紙の様式
- 香川用水土地改良区総代選挙において用いる投票用紙に押すべき印 六四二

選挙管理委員会告示

●香川県選挙管理委員会告示第百二二号

土地改良法施行令（昭和二十四年政令第百九十五号）第六条第一項の規定により、香川用水土地改良区の総代の任期満了による総選挙を平成十六年九月六日に執行する。

平成十六年八月三十日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

●香川県選挙管理委員会告示第百三三号

平成十六年九月六日執行の香川用水土地改良区総代選挙につき、土地改良法施行令（昭和二十四年政令第百九十五号）第六条第四項の規定により、投票の時間を次のとおり定める。

平成十六年八月三十日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

投票開始時刻	投票終了時刻
午前八時三十分	午後六時

●香川県選挙管理委員会告示第百四号

平成十六年九月六日執行の香川用水土地改良区総代選挙につき、土地改良法施行令（昭和二十四年政令第百九十五号）第六条第四項の規定による選挙すべき総代の数は、次のとおりとする。

平成十六年八月三十日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

選挙区	選 挙 区 域	総代数
第一の一区	高松市の田村町、勅使町、上天神町、三条町、紙町、西ハゼ町、松並町、西春日町、太田上町、太田下町、松縄町、伏石町、上福岡町、観光町、今里町の区域	二人
第一の二区	高松市の木太町、新田町、春日町の区域	二人
第一の三区	高松市の前田西町、前田東町、亀田町、元山町、東山崎町、下田井町、六条町、林町、上林町の区域	三人
第一の四区	高松市の三谷町、仏生山町、多肥上町、出作町、多肥下町、成合町、鹿角町、三名町、一宮町、寺井町の区域	六人
第一の五区	高松市の岡本町、川部町、西山崎町、円座町、檀紙町、御厩町、中間町の区域	四人
第一の六区	高松市の郷東町、飯田町、鶴市町、鬼無町鬼無、鬼無町山口、鬼無町藤井、鬼無町佐藤、鬼無町佐料、鬼無町是竹、香西東町、香西本町、香西南町、中山町、植松町、生島町、神在川窪町、亀水町の区域	四人
第一の七区	高松市の川島東町、由良町、川島本町、亀田南町、十川東町、十川西町、小村町、東植田町、西植田町、池田町の区域	五人
第二区	丸亀市の区域	九人

第三区	坂出市の区域	十一人
第四区	普通寺市の区域	七人
第五区	観音寺市の区域	九人
第六の一区	旧引田町の区域	二人
第六の二区	旧白鳥町の区域	一人
第六の三区	旧大内町の区域	三人
第七の一区	旧津田町の区域	一人
第七の二区	旧大川町の区域	一人
第七の三区	旧志度町の区域	三人
第七の四区	旧寒川町の区域	二人
第七の五区	旧長尾町の区域	四人
第八区	三木町の区域	七人
第九区	香川町の区域	四人
第十区	香南町の区域	三人
第十一区	綾上町の区域	三人
第十二区	綾南町の区域	五人
第十三区	国分寺町の区域	一人
第十四区	綾歌町の区域	四人
第十五区	飯山町の区域	三人
第十六区	宇多津町の区域	一人
第十七区	満濃町の区域	四人
第十八区	琴平町の区域	二人
第十九区	多度津町の区域	三人

第二十九区	財田町の区域	二人
第二十八区	豊浜町の区域	二人
第二十七区	仁尾町の区域	二人
第二十六区	詫間町の区域	一人
第二十五区	豊中町の区域	五人
第二十四区	大野原町の区域	五人
第二十三区	三野町の区域	三人
第二十二区	山本町の区域	四人
第二十一区	高瀬町の区域	六人
第二十区	仲南町の区域	一人

●香川県選挙管理委員会告示第百五号
 平成十六年九月六日執行の香川用土地改良区総代選挙につき、土地改良法施行令（昭和二十四年政令第二百九十五号）第八条第一項及び第三項の規定により、選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任する。
 平成十六年八月三十日
 香川県選挙管理委員会委員長 竹崎 克彦

選挙区	住所	氏名	選挙長職務代理者住所	氏名
第一の一区	高松市紙町五二九番地	尾崎 一男	高松市松並町七二五番地	小林 弘
第一の二区	高松市木太町四三二六番地	天野 均	高松市木太町四三四五番地一	久保 健
第一の三区	高松市東山崎町一二八八番地二	谷本 潤	高松市下田井町二二二二番地五	山田富美雄

第一の四区	高松市仏生山町甲二〇七四番地	猪熊 薫	高松市出作町四四六番地	岡 藤夫
第一の五区	高松市西山崎町三七三番地	古川 恒美	高松市円座町九一六番地	植松 重義
第一の六区	高松市鬼無町是竹一〇一番地	諏訪 絃一	高松市鬼無町鬼無一三八番地四	泉田 英昭
第一の七区	高松市川島本町八八九番地	藤澤 秀功	高松市川島東町二〇三六番地一	嶋村 成正
第二区	丸亀市山北町二四九番地五	三谷 英昭	丸亀市垂水町一七七番地二	尾松 春良
第三区	坂出市大屋富町一八三八番地	北山 忠男	坂出市林田町一〇〇四番地一	中條 巖
第四区	善通寺市中村町一七〇二番地	中筋 正典	善通寺市原田町四〇三番地一	入出 敏幸
第五区	観音寺市新田町五一六番地	小山 利幸	観音寺市植田町一五七六番地四	岸 進
第六の一区	東かがわ市引田五九二番地五	池田 芳男	東かがわ市引田五六番地四	三谷 周二
第六の二区	東かがわ市西山一一五番地二	笠井 政雄	東かがわ市与田山一七三番地一	國信 勇
第六の三区	東かがわ市川東四九〇番地一	青木 正和	東かがわ市中筋三四二番地甲	坂東 正明
第七の一区	さぬき市津田町津田二六三四番地	国方 利弘	さぬき市津田町津田七三七番地	三田 正博

第七の二区	さぬき市大川町富田中一五一八番地二	六車 幸一	さぬき市大川町富田中二七〇六番地	鍋井 敏行
第七の三区	さぬき市志度四七六四番地	長谷 貞憲	さぬき市鴨部一三二三番地	大村 正之
第七の四区	さぬき市寒川町神前一九六二番地	谷 實	さぬき市寒川町神前一〇一〇番地	蓮井 勝義
第七の五区	さぬき市造田野間田六二〇番地	松原 典士	さぬき市長尾西一五三一番地二	村井 善幸
第八区	三木町大字井上一三九八番地	志渡 佳嗣	三木町大字鹿伏二五一番地	藤澤 勇一
第九区	香川町大字浅野二九二七番地一	溝渕 博	香川町大字浅野六〇〇番地一	和田 安富
第十区	香南町大字由佐八八二番地一	西村 武王	香南町大字由佐九一一番地一	細谷 正文
第十一区	綾上町牛川一一四〇番地	樋笠 宗男	綾上町粉所東三五八〇番地	谷本 節夫
第十二区	綾南町大字陶三九四四番地三	重成 建作	綾南町大字北一八番地三	高嶋 茂雄
第十三区	国分寺町福家甲一六四二番地一	川染 正	国分寺町福家甲三二四一番地六	奥村 文浩
第十四区	綾歌町岡田東一七一一番地	吉川 恭平	綾歌町岡田上一六四九番地	横山 一弘
第十五区	飯山町上法軍寺一八四三番地三	宮武 要	飯山町西坂元一三七四番地四	土居 修二

第二十七区	第二十六区	第二十五区	第二十四区	第二十三区	第二十二区	第二十一区	第二十区	第十九区	第十八区	第十七区	第十六区
仁尾町大字仁尾乙四六 五番地一	詫間町大字松崎一四六 五番地一	豊中町大字本山甲一〇 七九番地一	大野原町大字青岡五〇 番地	三野町大字大見甲三五 七六番地三	山本町大字神田二八三 三番地	高瀬町大字上勝間四〇 五番地	仲南町大字佐文二二八 番地	多度津町大字南鴨一一 五番地	琴平町上櫛梨八二九番 地一	満濃町大字東高篠一一 九六番地	宇多津町大字東分二〇 四番地一
大西 紘一	宮武 輝夫	藤田 光雄	真鍋 義輝	佐藤 義憲	安藤 憲二	豊島 芳徳	白川 義則	宮本 誠観	宮武千万利	千葉 正信	白川 保夫
仁尾町大字仁尾乙二八 三番地五	詫間町大字松崎八三三 番地	豊中町大字下高野二五 一九番地	大野原町大字中姫九一 八番地	三野町大字吉津乙二四 八四番地一	山本町大字神田一九二 六番地	高瀬町大字上高瀬九四 番地二	仲南町大字十郷字宮田 六八一番地	多度津町大字山階三七 四番地一	琴平町上櫛梨一二五一 番地一	満濃町大字吉野下一八 〇番地	宇多津町一九九五番地 一
中西 久	田尾三喜雄	田所 上奉	石川 義昭	丸岡眞喜雄	白川 清秀	小野 隆	宮本 實	宮武 孝利	石橋 満	河田 恒美	中村 啓二

第二十八区	第二十九区
豊浜町大字和田浜一八 二四番地一	財田町財田上六八五五 番地
篠原 稲美	赤坂 光國
豊浜町大字和田浜一八 二三番地一	財田町財田中一八八番 地
片木 喜信	大西 勝

●香川県選挙管理委員会告示第六号

平成十六年九月六日執行の香川用水土地改良区総代選挙につき、土地改良法施行令（昭和二十四年政令第二百九十五号）第十五条第二項において準用する同令第八条第一項及び第三項の規定により、投票管理者及びその職務代理者を次のとおり選任する。

平成十六年八月三十日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

選挙区	投票区	投票管理者	
		住所	氏名
第一の一区	第一投票区	高松市紙町五 二九番地	尾崎 一男
	第二投票区	高松市太田下 町一三五一番 地	香西 秀治
	第三投票区	高松市木太町 四三二六番地	天野 均
	第四投票区	高松市新田町 甲一一四八番 地	田中 輝彦
	第五投票区	高松市前田西 町九四六番地	小松 博之
第一の二区	第一投票区	高松市松並町 七二五番地	小林 弘
	第二投票区	高松市伏石町 一二六三番地	寒川 健夫
	第三投票区	高松市木太町 四三四五番地	久保 健
	第四投票区	高松市新田町 甲二二二番地	牟礼 政数
	第五投票区	高松市前田東 町九五六番地	岡崎 吉隆

第一の六区		第一の五区			第一の四区				第一の三区	
第十六投票区	第十五投票区	第十四投票区	第十三投票区	第十二投票区	第十一投票区	第十投票区	第九投票区	第八投票区	第七投票区	第六投票区
地 高松市鬼無町 是竹一〇一番	高松市飯田町 九番地	高松市檀紙町 一五四八番地	高松市西山崎 町三七三番地	高松市川部町 一六九二番地	高松市鹿角町 四番地	高松市多肥下 町一二八番地	高松市仏生山 町甲二〇七四 番地	高松市三谷町 四一二三番地	高松市林町一 一六三番地	高松市東山崎 町一二八八番 地二
諏訪 紘一	高崎 頼高	河野 秀雄	古川 恒美	北村 昇	森 重治	西尾 豊	猪熊 薫	谷口 正行	峯 一彦	谷本 潤
地四 高松市鬼無町 鬼無一三八番	高松市飯田町 一二三八番地 三	高松市御厩町 一三二〇番地 二	高松市円座町 九一六番地	高松市岡本町 四〇五番地四	高松市一宮町 一四〇七番地	高松市田村町 九一六番地三	高松市出作町 四四六番地	高松市三谷町 四八八八番地 一	高松市林町九 一八番地二	高松市下田井 町二三一番地 五
泉田 英昭	東原 一志	佃 光廣	植松 重義	谷本 弘明	安野 稔	樋口 茂	岡 藤夫	森本 正則	岩井 昭	山田富美雄

第三区		第二区		第一の七区					
第二投票区	第一投票区	第二投票区	第一投票区	第二十二投票区	第二十一投票区	第二十投票区	第十九投票区	第十八投票区	第十七投票区
坂出市青海町 六六九番地	坂出市川津町 五一八九番地	丸亀市垂水町 一七七番地の 二	丸亀市山北町 二四九番地五	高松市西植田 町七二六番地 一	高松市東植田 町三二二番地 二	高松市十川東 町一三二番地 一	高松市川島本 町八八九番地	高松市神在川 窪町三七三番 地二	高松市香西東 町三八二番地
品治 秀直	佐藤 浩二	尾松 春良	三谷 英昭	村尾 貞雄	久保 勝	橘 保	藤澤 秀功	北山 弘	中屋敷 清
坂出市高屋町 一四二番地二	坂出市川津町 六二一二番地 二	丸亀市垂水町 三三四五番地 二	丸亀市津森町 五四九番地	高松市西植田 町一三二番地 一	高松市東植田 町六三八番地 二	高松市亀田南 町四四四番地	高松市川島東 町二〇三六番 地一	高松市植松町 九四番地	高松市香西本 町四九〇番地
末包 嘉一	藤本 勝義	宮川 明広	都築 右典	西尾 正榮	藤澤 香	山村雄次郎	嶋村 成正	太田 正志	綱井 建雄

第五区		第四区	
第二投票区	第一投票区	第二投票区	第一投票区
観音寺市池之尻町四三二番地一	観音寺市坂本町三丁目八番二八号	善通寺市下吉田町三八五番地一	善通寺市善通寺町四二九九番地
近藤 武志	床田 正和	遠山 義雄	香川 昌廣
観音寺市新田町六七五番地	観音寺市植田町一九五番地	善通寺市弘田町一三〇六番地	善通寺市善通寺町三五九二番地二
片桐 正則	好川 延男	杉峯 輝一	宿母 定

●香川県選挙管理委員会告示第百七号

平成十六年九月六日執行の香川用水土地改良区総代選挙につき、土地改良法施行令（昭和二十四年政令第二百九十五号）第十一条第一項の規定により、投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成十六年八月三十日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

投票用紙の様式（白色の用紙に黒色のインクで印刷する。）

香川用水土地改良区総代選挙投票

○注 意

- 一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、書かないこと。

町 選挙管理委員会
市 選挙管理委員会

氏名 候補者 (名 称)

●香川県選挙管理委員会告示第百八号

平成十六年九月六日執行の香川用水土地改良区総代選挙において用いる投票用紙に押すべき印は、市町選挙管理委員会の印とする。

平成十六年八月三十日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

平成十六年八月三十日印刷発行

印刷発行所 香川県庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70% 白色度72%再生紙を使用しています